

わち「コミュニティ」は、まさに以上のような地域住民の諸要求を充足するものでなければならず、そしてこのようなコミュニティの形成なくして国民の生活福祉の向上を期することはできないものである。

2. コミュニティ形成の基本的論理

今日コミュニティが発想され、議論される意味は、国民の生活福祉の向上のために望ましい「コミュニティ」を意図的に形成するという課題を抱つてのことと考えられるので、ここに「コミュニティづくり」の基本的論理を明らかにしておくことが必要であろう。それは、まさに1970年代の課題といえるものであり、なお多くの論議を必要とするところであるが、一応次の如く考える。(生活優先の原則の貫徹)

第一にそれは、60年代の経済優先の開発から、70年代の「生活優先の原則」の貫徹へという点にもとめられる。「生活優先の原則」を広義にとるならば、

- ① 生命と健康とが保障されること、すなわちここにつくられるコミュニティは、自然環境が保全され、公害のない社会、交通事故や災害などのない社会、環境衛生の条件が確保され、かつ医療の確保されている社会である。
 - ② 次に、豊かにかつ効率的な生計が営めること。すなわち、職業生活は、通勤疲労などを伴わずして得られ、消費生活もまた効率的に確保できる社会でなければならない。
 - ③ さらに、現在をだけでなく、人生、生涯を豊かに過せることということ、すなわちコミュニティ自体が、どの年令層の人々にとっても安住でき、かつ憩いと内面生活の充実と品位とが得られる社会であることが必要である。
- 以上のように、コミュニティは、人々が「生きること」、「豊かに生きること」、「人間的に生き続けること」のすべてにわたる生活福祉が確保されるための基本的な拠点と考えられなければならない。
- (生活の高密度の確保)
- しかも第二に、1970年代に意図されるコミュニティは、人々の生活の高密度が確保される場でなければならない。高密度であるための条件は、次

のような諸側面のすべてにわたって与えられている必要がある。

- ① 経済的、適応的側面での高密度——人々の生活が経済的に豊かで、しかもそれをより効率的に確保できる水準に整備されていること。
- ② 政治的、目標達成的側面での高密度——政治、行政機構の民主的高度化、すなわち、すべての人々に自己表現と発言の場が保証され、コミュニティづくりの目標にむかっての方策が人々によって確認されていること。
- ③ 社会的、統合的側面での高密度——さまざまの生活欲求の充足に応じた組織がつくられ、それを通じて住民に相互協力の態勢がみとめられること。
- ④ 教育・文化的、内面水準維持的側面での高密度——生活文化、生活意識における人々の内的充実が得られるための教育・文化的環境、施設、機関が整備されていること。
- ⑤ 余暇的、リラクゼーション的側面での高密度——生産場面における精神的疲労の高まりと、反面での余暇時間量の増大に応じて、人々に緊張解消と憩いの場が確保されていること。
こうした生活上のバランスが保たれている地域的条件がいま必要である。

(生活・地域情報の確保)

第三に、作られる地域社会としてのコミュニティは、70年代の経済社会の状況に対応して、情報が十分に与えられる場でなければならない。情報は生活福祉の高密度化のための前提条件であり、これからは情報が生活の豊かさを決定する。生活にかかる情報は、たんなる一般テレビや新聞だけではなく、地域情報としてネットワークされていることが望ましい。生産面における情報は今日高度に展開されているけれども、個人の生活面の情報は著しく立ち遅れている。

個人の職業知識や就労（パートタイム就労を含めて）のための情報、地方政治、地方行政についての情報、社会福祉、社会教育や文化にかかる情報、その他余暇サービス、交通、保安、保健衛生などについての各種情報が、ここでいう生活情報に含まれる。施設センターとしてのコミュニティ・センターの機能のひとつに“情報センター”としての役割がある。各種広報さらには有線テレ

ビなど、これから情報伝達の媒体が、コミュニティ単位の施設・設備体系として構想されてしかるべきである。

3. コミュニティ形成の方向

(1) コミュニティの定義

「コミュニティ」とは、地域社会という生活の場において、市民としての自主性と主体性と責任とを自覚した住民によって、共通の地域への帰属意識と共通の目標をもって、共通の行動がとられようとする地域社会の条件であり、またこれを支えるその態度のうちに見出されるものである。生活環境を等しくし、かつ、それを中心に生活を向上せしめようとする方向に一致できる人々が作り上げる地域集団活動にこそ、コミュニティが醸成される。

もともとコミュニティをコミュニティたらしめる条件は、

- ① 同一地域に生活している人々の集群であること（地理的規定）
 - ② その人々の生活上の相互関連の体系であること。（相互作用的規定）
- の2点から説明されていたが、今日ではさらに
- ③ その生活相互行動を一定地域内で果さしめているところの生活環境諸施設の体系（施設的規定）であり、
 - ④ この人々がもつであろう生活利害と行動の共通性を生みだす可能性にみちた人々の共通行動体系（態度的規定）であるという観点がとくに強調されている。

このようにしてコミュニティは単純な地理的空間概念ではないから、一義的に地域範囲をきめてかかること自体あまり意味をもたない。施設体系としてのコミュニティは、個人にとって重層的に存在しうるし、行動体系としてのコミュニティもまた弾力的な存在となる。しかし同時に、コミュニティは現実の存在概念というよりは、むしろあるべきもの、つまり当為概念として意図的に形成さるべきもの“自然にできるもの”ではなく、“作っていくもの”といってよいから、そのための戦略的ポイントとして、一定の範域を想定することもまた必要であるといえよう。

(2) コミュニティ形成の方向

以上のごとくコミュニティは、中心的には、公共的生活施設・環境条件の体系であり、かつまた人々の共通な行動エネルギーと心情の体系である。したがって、その望ましい形成の方向としては、とくに次の点が考慮されなければならない。

(社会資源の総合的開発整備と公私の分担関係)

第一に、コミュニティ形成の土台としての、地域の社会的資源の開発整備を総合的に検討すべきである。その場合、まず基本的に「コミュニティ・ミニマム（最低基準）」ともいるべき条件を設定すること、ついで住民のより快適な生活を確保する「コミュニティ・オプティマム・スタンダード（最適基準）」をも想定する。さらに、より高い住民の生活欲求にも応ずるような資源の開発を考えるべきである。こうした何段階もの水準を考えるときには、それらの整備にあたって、行政的施設、サービスのみでなく、私的エネルギーの導入がはかられる必要がある。つまり利用るべきコミュニティ資源には、公的領域と私的領域の並存がはかられるべきである。

この両者が、新しい地域社会の建設という全体イメージのなかで、利点、欠点あいおぎないながら配置されることが必要である。もちろん、それは無原則の入りまじりではなく、分離の原則にたった機能分担であり、その限りでは相互補完的でなければならない。

公的領域のもつ原理は、市町村民の生活福祉の最低基準を確保することを前提とし、市場原理にゆだねたのでは生ずるであろう資源の不適正配置を防ぎ、採算をこえるサービスを住民に提供し、また大量処理による合理性を發揮するなどの利点にもとめられる。その領域は、一般には、常識から考えられた自治体の責任範囲内の社会資本といえようが、住民の生活の全体水準が上がり、行政能力の水準が上がれば、その領域もおのずから拡大する。

一方、私的領域の方は、地域福祉展開の流動性と弾力を高める役割をもつもので、ここでは私的資本のもつ積極性が活用され、ボランタリーなエネルギーが活用される。それはまた、